

令和 7 年 4 月 1 日

3 B 病棟

病棟看護要員構成等について

入院基本料と、看護職員（看護師及び准看護師）の勤務状況及び
時間帯毎の配置は次のとおりです。

入院基本料	精神病棟入院基本料（13 対 1）	
1 日の看護職員の勤務人数	14 人以上	
看護職員 1 人当たりの 受け持ち患者数 （傾斜配置）	08：30～16：30	3 人以内
	16：30～00：30	17 人以内
	00：30～08：30	17 人以内

看護補助者の配置は次の通りです。

看護補助加算 2 50 対 1 となります。

JA 秋田厚生連 能代厚生医療センター 院長

【施設基準】

令和 7 年 4 月 1 日

4 A 病棟

病棟看護要員構成等について

入院基本料と、看護職員（看護師及び准看護師）の勤務状況及び
時間帯毎の配置は次のとおりです。

入院基本料	地域包括ケア病棟入院料 2 （ 1 3 対 1 ）	
1 日の看護職員の勤務人数	1 7 人以上	
看護職員 1 人当たりの 受け持ち患者数 (傾斜配置)	08：30～16：30	3 人以内
	16：30～00：30	22 人以内
	00：30～08：30	22 人以内

看護補助者の配置は次の通りです。

地域包括ケア病棟入院料 2 看護補助者配置加算（25 対 1）

となります。

JA 秋田厚生連 能代厚生医療センター 院長

【施設基準】

令和 7 年 4 月 1 日

5 A 病棟

病棟看護要員構成等について

入院基本料と、看護職員（看護師及び准看護師）の勤務状況及び
時間帯毎の配置は次のとおりです。

入院基本料	一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 1）	
1 日の看護職員の勤務人数	19 人以上	
看護職員 1 人当たりの 受け持ち患者数 (傾斜配置)	08：30～16：30	3 人以内
	16：30～00：30	13 人以内
	00：30～08：30	13 人以内

看護補助者の配置は次の通りです。

急性期看護補助体制加算 50 対 1 となります。

JA 秋田厚生連 能代厚生医療センター 院長

【施設基準】

令和 7 年 4 月 1 日

5 B 病棟

病棟看護要員構成等について

入院基本料と、看護職員（看護師及び准看護師）の勤務状況及び
時間帯毎の配置は次のとおりです。

入院基本料	一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 1）	
1 日の看護職員の勤務人数	1 9 人以上	
看護職員 1 人当たりの 受け持ち患者数 (傾斜配置)	08：30～16：30	3 人以内
	16：30～00：30	11 人以内
	00：30～08：30	11 人以内

看護補助者の配置は次の通りです。

急性期看護補助体制加算 50 対 1 となります。

JA 秋田厚生連 能代厚生医療センター 院長

【施設基準】

令和 7 年 4 月 1 日

6 A 病棟

病棟看護要員構成等について

入院基本料と、看護職員（看護師及び准看護師）の勤務状況及び
時間帯毎の配置は次のとおりです。

入院基本料	一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 1）	
1 日の看護職員の勤務人数	2 2 人以上	
看護職員 1 人当たりの 受け持ち患者数 (傾斜配置)	08：30～16：30	3 人以内
	16：30～00：30	14 人以内
	00：30～08：30	14 人以内

看護補助者の配置は次の通りです。

急性期看護補助体制加算 50 対 1 となります。

JA 秋田厚生連 能代厚生医療センター 院長

【施設基準】

令和 7 年 4 月 1 日

6 B 病棟

病棟看護要員構成等について

入院基本料と、看護職員（看護師及び准看護師）の勤務状況及び
時間帯毎の配置は次のとおりです。

入院基本料	一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 1）	
1 日の看護職員の勤務人数	1 9 人以上	
看護職員 1 人当たりの 受け持ち患者数 (傾斜配置)	08：30～16：30	3 人以内
	16：30～00：30	13 人以内
	00：30～08：30	13 人以内

看護補助者の配置は次の通りです。

急性期看護補助体制加算 50 対 1 となります。

JA 秋田厚生連 能代厚生医療センター 院長

【施設基準】

令和 7 年 4 月 1 日

7 A 病棟

病棟看護要員構成等について

入院基本料と、看護職員（看護師及び准看護師）の勤務状況及び
時間帯毎の配置は次のとおりです。

入院基本料	一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 1）	
1 日の看護職員の勤務人数	2 0 人以上	
看護職員 1 人当たりの 受け持ち患者数 (傾斜配置)	08：30～16：30	3 人以内
	16：30～00：30	12 人以内
	00：30～08：30	12 人以内

看護補助者の配置は次の通りです。

急性期看護補助体制加算 50 対 1 となります。

JA 秋田厚生連 能代厚生医療センター 院長

【施設基準】

令和 7 年 4 月 1 日

7 B 病棟

病棟看護要員構成等について

入院基本料と、看護職員（看護師及び准看護師）の勤務状況及び
時間帯毎の配置は次のとおりです。

入院基本料	一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 1）	
1 日の看護職員の勤務人数	2 2 人以上	
看護職員 1 人当たりの 受け持ち患者数 (傾斜配置)	08：30～16：30	3 人以内
	16：30～00：30	13 人以内
	00：30～08：30	13 人以内

看護補助者の配置は次の通りです。

急性期看護補助体制加算 50 対 1 となります。

JA 秋田厚生連 能代厚生医療センター 院長

【施設基準】